

教育委員会会議 定例会

平成 28 年 8 月 24 日

# 提出議案綴

山梨県教育委員会

# 1 議 案

第 14 号 山梨県指定文化財の指定について

---

## 2 報 告 事 項

### 3 その他報告

- ( 12 ) 山梨県図書館協議会委員の公募について
- ( 13 ) 中国・四川省へのスポーツ交流団派遣について

## 議案第14号

### 山梨県指定文化財の指定について

#### 提案理由

次の有形文化財は、意匠的に優秀で、歴史的価値の高いものであり、県にとって重要なものと認められるので、山梨県文化財保護条例（昭和31年山梨県条例第29号）第4条第1項の規定により、山梨県指定有形文化財に指定する。

#### 県指定文化財の指定

県指定有形文化財 1件

「石川家住宅 主屋、座敷蔵、文庫蔵、門、土塀 五棟」

## 山梨県指定有形文化財（建造物）の指定について

- 1 種 別 有形文化財 建造物
- 2 名 称 石川家住宅 主屋 座敷蔵 文庫蔵 門 土塀 五棟
- 3 所在地 山梨県甲府市城東5丁目3番5号
- 4 所有者 個人
- 5 構造・形式
- 主屋 桁行<sup>けたゆき</sup>12.81m、梁間<sup>はりま</sup>11.17m、木造平屋建、寄棟造、<sup>よせむねづくり</sup>棧瓦葺、<sup>さんがわらぶき</sup>塗籠土蔵造
- 北東側に台所、風呂、洗面、便所を置く。北西側には廊下とクラノマエを介して座敷蔵と接続する。
- 座敷蔵 桁行7.76m、梁間5.29m、木造二階建、<sup>きりづまづくり</sup>切妻造、<sup>さんがわらぶき</sup>棧瓦葺、<sup>ぬり</sup>塗籠土蔵造
- 南に幅1.22mのクラノマエを介して主屋の北廊下に接続する。西に幅1.19メートルの廊下を介して北西隅に便所を置く。
- 文庫蔵 桁行6.04m、梁間3.89m、木造平屋建、<sup>きりづまづくり</sup>切妻造、<sup>さんがわらぶき</sup>棧瓦葺
- 門 棟門 桁行2.64m、扉付親柱間<sup>きりづまづくり</sup>1.7m、<sup>さんがわらぶき</sup>切妻造、<sup>れんが</sup>棧瓦葺
- 土塀 煉瓦モルタル塗（東面）、<sup>れんがしつくいぬり</sup>煉瓦漆喰塗（南面、西面）
- 屋敷東面 長さ22.53m。敷地南東端に門柱を設け、物置まで。門柱より1.5mで門、物置南に潜戸の開口あり。
- 屋敷南面 長さ12.3m。南面は主屋南西端に接続し、敷地南西端で西面に折り返す。中門（幅1.2m）、道祖神（幅1.5m）の開口あり。
- 屋敷西面 長さ13.75m。西面は南面から折り返し、文庫蔵に接続する。
- 6 年 代
- 主屋 明治40年（1907年）、座敷蔵 明治5年（1872年）、  
文庫蔵 弘化4年（1847年）、門及び土塀 建設年不明

## 7 概 要

- 石川家住宅は甲府市街地にあり、国道411号線（通称城東通り）沿いに位置する建物である。近世甲府城下の代表的な塗籠土蔵造町屋の系統を引き継ぐ、数少ない戦前から存在する建物である。第2次世界大戦終了以前には甲府市街地には土蔵造りの商家が軒を連ねていたが、昭和20年7月の甲府空襲と戦後復興に伴う開発により、その多くは消滅している。その中で石川家住宅は、明治期の遺構を残しながら現在まで残っている建築物である。
- 主屋の奥には、クラノマエ（蔵の前）を介して二階建ての座敷蔵が続き、さらに西側の庭中には文庫蔵が配置されている。表通りに面し門が建立され、南西隅に道祖神がある。また、周囲には高さ2m以上の塀を巡らせ、漆黒の重厚な構え

となっている。東の土塀に沿って物置があるが、かつては女中部屋であったと伝わっている。

- 第2次世界大戦の戦禍に見舞われた甲府市街地には現存する歴史的建築物は極めて少ない。その中で石川家住宅は貴重な建築物である。また、平面や洋風要素も注目すべき点が多く、材質、仕上げ、意匠も秀逸で後世に伝えるべき歴史的な住宅建築である。吟味された建築材料を使用し、意匠性の高い座敷や当時の流行であった洋間を取り入れるなど、当時の富裕層の趣向を知ることができ、また、関東大震災や第2次世界大戦時の痕跡も残っており、地域の歴史を知る貴重な史料でもある。



全 景



座 敷 蔵



洋 間



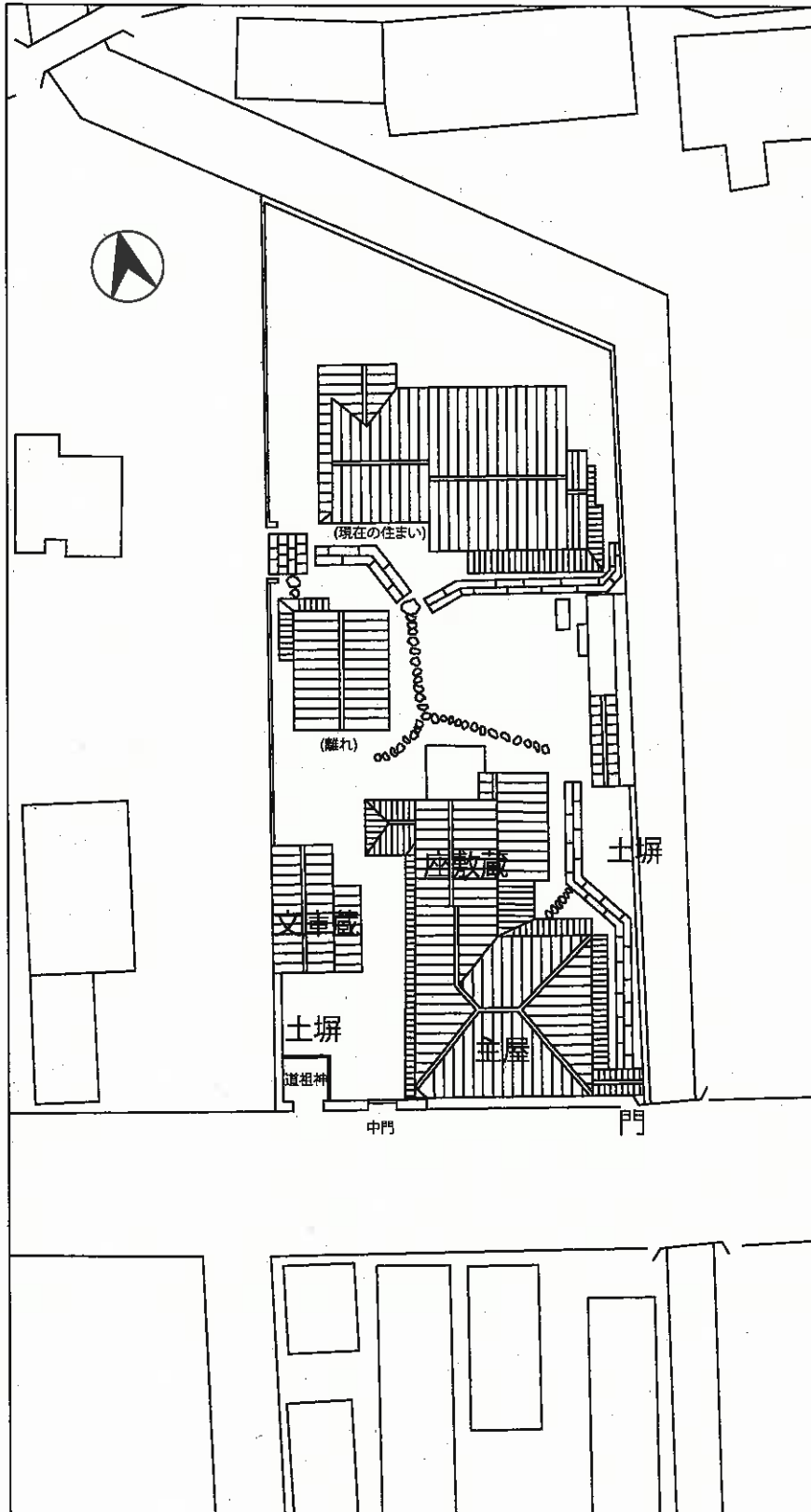
文 庫 蔵



門



土 塀



石川家住宅 配置図

## 山梨県内の指定文化財件数

平成28年8月現在

| 分類               |              |                         | 国   | 国宝  | 県   | 国、県計 |
|------------------|--------------|-------------------------|-----|-----|-----|------|
| 有形文化財            | 美術工芸品        | 絵画                      | 12  | 内2  | 47  | 59   |
|                  |              | 彫刻                      | 25  |     | 60  | 85   |
|                  |              | 工芸品                     | 8   | 内1  | 63  | 71   |
|                  |              | 書跡                      | 5   |     | 58  | 63   |
|                  |              | 考古資料                    | 6   |     | 42  | 48   |
|                  |              | 歴史資料                    | 1   |     | 15  | 16   |
|                  | 建造物          | 建造物                     | 51  | 内2  | 66  | 117  |
|                  | 計            | 108                     | 内5  | 351 | 459 |      |
| 無形文化財            | 無形文化財        | 演劇、音楽、工芸技術等             | 0   |     | 0   | 0    |
| 民俗文化財            | 無形民俗文化財      | 衣食住、生業、信仰年中行事の風俗習慣、民俗芸能 | 3   |     | 19  | 22   |
|                  | 有形民俗文化財      | 無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家具など | 1   |     | 12  | 13   |
|                  | 計            |                         | 4   |     | 31  | 35   |
| 記念物(史跡・名勝・天然記念物) | 分類           |                         |     | 特別  |     |      |
|                  | 史跡           | 貝塚、古墳、都城跡等              | 15  |     | 29  | 44   |
|                  | 名勝           | 庭園、橋梁、溪谷等               | 6   | 内2  | 5   | 11   |
|                  | 天然記念物        | 動物、植物、地質鉱物              | 34  | 内3  | 107 | 141  |
|                  | 計            |                         | 55  | 内5  | 141 | 196  |
| 総計               |              |                         | 167 | 内10 | 523 | 690  |
| 文化的景観(選定)        |              |                         | 0   | —   | 0   | 0    |
| 伝統的建造物群保存地区(選定)  |              |                         | 2   | —   | 0   | 2    |
| 選定保存技術(選定)       |              |                         | 0   | —   | 0   | 0    |
| 登録文化財(登録)        | 登録有形文化財(建造物) |                         | 71  | —   | —   | 71   |
|                  | 登録有形民俗文化財    |                         | 1   | —   | —   | 1    |
|                  | 登録記念物        |                         | 1   | —   | —   | 1    |

(注) 今回の指定を含めた件数

(平成28年8月24日 定例教育委員会)

課室名

社会教育課

|    |   |
|----|---|
| 件名 | 山梨県図書館協議会委員の公募について  |
| 経緯 | <p>○ 山梨県図書館協議会の概要</p> <p>(1) 性格<br/>「図書館法」及び「山梨県附属機関の設置に関する条例」により、設置が義務づけられている教育委員会の附属機関</p> <p>(2) 担当事務<br/>・ 図書館法第14条第2項<br/>図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。<br/>・ 山梨県附属機関の設置に関する条例第2条第3項<br/>山梨県立図書館の運営に関する事項の調査審議及び意見の具申に関する事務</p> <p>(3) 委員<br/>・ 定数 15人<br/>・ 内訳 学校教育の関係者（現2人）、社会教育の関係者（現4人）<br/>家庭教育の向上に資する活動を行う者（現3名、うち公募2人）<br/>学識経験者（現6人）<br/>・ 任期 2年（現委員：平成26年12月4日～平成28年12月3日）</p>   |
| 内容 | <p>○ 山梨県図書館協議会の委員改選にあたり、より広く県民の意見を図書館の運営に反映させるため、委員の一部を公募する。</p> <p>○ 公募要領の概要</p> <p>(1) 募集人員 2名以内</p> <p>(2) 任期 2年間（平成28年12月4日～平成30年12月3日）</p> <p>(3) 応募資格<br/>次の条件をすべて満たす者とする。<br/>・ 山梨県内に在住し、平成28年4月1日現在満18歳以上であること（ただし、20歳未満の場合は、保護者の承諾が得られていること）<br/>・ 図書館活動や社会教育について幅広い見識や関心を持っていること<br/>・ 開催される協議会に出席可能であること（年3回程度、平日の日中に開催）<br/>・ 次に該当する者は応募できない。<br/>（ア）国会議員及び地方公共団体の議会の議員<br/>（イ）常勤の国家公務員及び地方公務員<br/>（ウ）山梨県の他の審議会等の委員</p> <p>(4) 募集期間<br/>平成28年9月1日（木）～9月30日（金） ※必着</p> <p>(5) 応募方法<br/>次の書類を提出するものとする。<br/>・ 申込書（氏名、年齢、性別、職業、自己PR等）<br/>・ 小論文（1200字程度） テーマ「県立図書館に期待すること」</p> <p>(6) 選考方法<br/>選考委員会を設置し、書類審査（申込書・小論文）を行う。</p> <p>(7) 選考結果の発表<br/>選考委員会を経て教育委員会で決定後、応募者本人に選考結果を通知する。</p> |



(平成28年8月24日定例教育委員会)

課室名

スポーツ健康課

| 件名     | 平成28年度中国・四川省へのスポーツ交流団派遣について(報告)  |                               |     |     |     |    |           |     |    |           |     |    |           |        |    |                   |     |     |                               |
|--------|--|-------------------------------|-----|-----|-----|----|-----------|-----|----|-----------|-----|----|-----------|--------|----|-------------------|-----|-----|-------------------------------|
| 経緯     | <p>○ 山梨県と中国四川省は、昭和62年度から招へいと派遣を交互に行うスポーツの定期交流を実施し、相互の親善とスポーツの振興を図っている。<br/>         毎年の交流は平成12年度までとし、現在は5年ごとに相互交流を行っている。</p> <p>○ 平成27年度は、バスケットボール競技(高校生女子)を招へいしている。</p>   |                               |     |     |     |    |           |     |    |           |     |    |           |        |    |                   |     |     |                               |
| 内容     | <p>○ 中国四川省に山梨県スポーツ交流団を、次のとおり派遣する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 派遣団名称<br/>平成28年度中国四川省派遣山梨県スポーツ交流団</li> <li>2 派遣先<br/>中国 四川省</li> <li>3 派遣時期・期間<br/>平成28年9月5日(月)～9月11日(日)・7日間</li> <li>4 交流競技<br/>バスケットボール競技(高校生女子)</li> <li>5 事業内容<br/>交流試合、合同練習、親善交流行事等</li> <li>6 派遣人員 20人(名簿は別紙のとおり)             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>役 職</th> <th>人 数</th> <th>所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 長</td> <td>1人</td> <td>スポーツ健康課職員</td> </tr> <tr> <td>副団長</td> <td>1人</td> <td>スポーツ健康課職員</td> </tr> <tr> <td>総 務</td> <td>1人</td> <td>スポーツ健康課職員</td> </tr> <tr> <td>監督・コーチ</td> <td>2人</td> <td>高校指導者(監督1人・コーチ1人)</td> </tr> <tr> <td>選 手</td> <td>15人</td> <td>高校生(女子)(韭崎、日川、富士北陵、甲府商業、富士学苑)</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>7 その他<br/>             結団式を、次の日程により開催する。<br/>             (1) 日 時 平成28年8月24日(水)午後1時30分から<br/>             (2) 場 所 県庁防災新館2階 201会議室<br/>             (3) 出席者 教育長、交流団員、県バスケットボール協会会長及び専務理事           </li> </ol> | 役 職                           | 人 数 | 所 属 | 団 長 | 1人 | スポーツ健康課職員 | 副団長 | 1人 | スポーツ健康課職員 | 総 務 | 1人 | スポーツ健康課職員 | 監督・コーチ | 2人 | 高校指導者(監督1人・コーチ1人) | 選 手 | 15人 | 高校生(女子)(韭崎、日川、富士北陵、甲府商業、富士学苑) |
| 役 職    | 人 数  | 所 属                           |     |     |     |    |           |     |    |           |     |    |           |        |    |                   |     |     |                               |
| 団 長    | 1人   | スポーツ健康課職員                     |     |     |     |    |           |     |    |           |     |    |           |        |    |                   |     |     |                               |
| 副団長    | 1人   | スポーツ健康課職員                     |     |     |     |    |           |     |    |           |     |    |           |        |    |                   |     |     |                               |
| 総 務    | 1人   | スポーツ健康課職員                     |     |     |     |    |           |     |    |           |     |    |           |        |    |                   |     |     |                               |
| 監督・コーチ | 2人   | 高校指導者(監督1人・コーチ1人)             |     |     |     |    |           |     |    |           |     |    |           |        |    |                   |     |     |                               |
| 選 手    | 15人  | 高校生(女子)(韭崎、日川、富士北陵、甲府商業、富士学苑) |     |     |     |    |           |     |    |           |     |    |           |        |    |                   |     |     |                               |

平成28年度中国四川省派遣山梨県スポーツ交流団 名簿

| No. | 役職  | 氏名     | 性別 | 所属・職名等<br>(選手は高校名・学年) |
|-----|-----|--------|----|-----------------------|
| 1   | 団長  | 飯田 春彦  | 男  | 山梨県教育庁スポーツ健康課 主幹      |
| 2   | 副団長 | 松坂 浩一  | 男  | 山梨県教育庁スポーツ健康課 課長補佐    |
| 3   | 総務  | 長坂 嘉久  | 男  | 山梨県教育庁スポーツ健康課 副主幹     |
| 4   | 監督  | 逆瀬川慶文  | 男  | 韭崎高校 教諭               |
| 5   | コーチ | 塩沢 和明  | 男  | 市川高校 教諭               |
| 6   | 選手  | 長田 紘佳  | 女  | 韭崎高校・3年               |
| 7   | 選手  | 宮垣 里帆  | 女  | 韭崎高校・3年               |
| 8   | 選手  | 石川 明白香 | 女  | 韭崎高校・3年               |
| 9   | 選手  | 古屋 志帆  | 女  | 韭崎高校・3年               |
| 10  | 選手  | 平山 寧々  | 女  | 韭崎高校・2年               |
| 11  | 選手  | 山口 あすか | 女  | 韭崎高校・2年               |
| 12  | 選手  | 小坂 彩乃  | 女  | 韭崎高校・2年               |
| 13  | 選手  | 杉本 亜友華 | 女  | 韭崎高校・1年               |
| 14  | 選手  | 石川 なつめ | 女  | 韭崎高校・1年               |
| 15  | 選手  | 別所 優香  | 女  | 富士学苑高校・3年             |
| 16  | 選手  | 今井 美沙樹 | 女  | 富士学苑高校・2年             |
| 17  | 選手  | 三枝 歩美  | 女  | 富士学苑高校・2年             |
| 18  | 選手  | 髙村 野々香 | 女  | 富士北稜高校・3年             |
| 19  | 選手  | 野沢 響   | 女  | 日川高校・3年               |
| 20  | 選手  | 吉川 玉美  | 女  | 甲府商業高校・2年             |

※ 監督・コーチ・選手は、県バスケットボール協会が推薦。

○ 過去の交流状況と今後の予定（中国・四川省）

（★印は高校生以外による交流）

| 区分<br>年度 | 中国・四川省                      |              |
|----------|-----------------------------|--------------|
|          | 派遣                          | 招へい          |
| 昭和 62    | バレーボール（女子）                  |              |
| 63       |                             | サッカー         |
| 平成元      | バスケットボール（女子）★               |              |
| 2        |                             | レスリング★       |
| 3        | カヌー★                        |              |
| 4        |                             | ウエイトリフティング★  |
| 5        | アーチェリー                      |              |
| 6        |                             | 自転車競技        |
| 7        | ホッケー（女子）                    |              |
| 8        |                             | ソフトボール（女子）   |
| 9        | ライフル射撃★                     |              |
| 10       |                             | ライフル・クレ射撃★   |
| 11       | ソフトボール（女子）★                 |              |
| 12       |                             | テニス★         |
|          | * H12年度・事業見直しを確認（5年サイクルとする） |              |
| 13       |                             | 休            |
| 14       |                             | 休            |
| 15       |                             | 休            |
| 16       |                             | 休            |
| 17       |                             | 卓球           |
| 18       | 卓球                          |              |
| 19       |                             | 休            |
| 20       |                             | 休            |
| 21       |                             | 休            |
| 22       |                             | サッカー（女子）     |
| 23       | サッカー（女子）                    |              |
| 24       |                             | 休            |
| 25       |                             | 休            |
| 26       |                             | 休            |
| 27       |                             | バスケットボール（女子） |
| 28       | バスケットボール（女子）                |              |
| 29       |                             | 休            |
| 30       |                             | 休            |
| 31       |                             | 休            |